

42
E
1

昭和三十八年度
竹島関係綴

疎外関係綴

竹島関係綴

広報文書課

昭和28年

第1種格納番号
5340
冊の内

大分類	42
小分類	E
簿番 冊号	1
冊数	1

由何卒御許可相成候様御取計被成下度此致奉願候也

追テ出願手續遷延シタルハ前期出願書使用期間向本々六月マテトレアル為メ差支無之
ト存シ遷延相成ル次第ニ付不悪御旨ノ上御寛容相成度此致申添奉也

☆官有地借用願 大正十五年三月十七日(省略)
借用主 中井善三郎
保証人 中井善一

☆竹島土地使用方法書 大正十五年三月十七日(省略)

☆国有地継続使用願

(一) 継続使用地ノ表示 陸歧国竹島
一 島崎 及別式於考町考友考坂市

(二) 継続使用ノ目的
一 海野蕃殖保護方法ヲ設ケ且ツ地形(以下略)

(三) 継続使用期間 自大正十五年四月一日 五箇年向
至大正二十年三月三十一日

右大正十五年五月参上第式志志参号ヲ以テ御許可相成居候処本年三月三十一日ヲ以
テ期間満了可致就而継続使用仕度矣向御許可相成度此致御願候也

大正十五年三月十九日
島根県周吉郡西郷町大正西所字格向式於番地
使用人 竹島漁獵合資会社

今所立番地

右代表社員 中井善三郎

保証人 中井善一

島根県知事 別府総太郎殿

☆拜啓 陳者本日御照会相成候国有地使用ノ件左記ノ通りニ有之矣奈急ニ事起御提

出相成度矣

一 出願年月日 大正十年三月廿五日

一 許可年月日 大正十一年五月三日

一 番号 土第二一三三号

中井善三郎 殿 島方土木課

(日付有シ大正十五年三月)

☆大正十五年三月十七日

竹島漁獵合資会社

代表者 中井善三郎 殿

国有地使用ノ件

首標ノ件ニ関シ別紙願書提出相成候処不備ノ点有之候奈別紙添付書式ニ依リ御重換

ノ上至急御提出相成度候

御願書ハ西役協同經由セシメラレ度申添置候

(書式省略)